

経済再生と財政健全化の両立を目指して

平成 25 年 4 月 22 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

1. 「アベノミクス」による効果持続の鍵～中長期の財政健全化への取組みの重要性～

3本の矢からなる「アベノミクス」の効果を持続的なものとし、民間需要主導の成長に結びつけるためには、中長期の財政健全化への取組みが必要不可欠。市場も日本がどのような財政健全化策を打ち出すのか注目しており、以下の観点が重要。

- ・ 欧州債務危機を教訓とし、財政に対する信認を維持し、急激な金利上昇を招かない。
- ・ 日本銀行による今回の思い切った量的・質的金融緩和の決定を受け、財政ファイナンスといった懸念を生まない。
- ・ 持続可能な財政構造に着実に近づけることで家計や企業の不安(注)を払拭するとともに、個人消費や投資の拡大を促す。また、景気回復に伴う民間の資金需要の拡大を阻害しない。
- ・ 社会保障の持続性を維持するためには、財政の健全性を確保することが不可欠。逆に社会保障の改革を継続していくことが、財政の健全性を維持することにつながる。

(注)本年2月の世論調査では、現在の日本の状況について、悪い方向に向かっていると思われる分野として、「国の財政」を挙げた者の割合が「雇用・労働条件」と並んで 39%と最上位。

2. 中長期の財政健全化への取組み方(工程表)

- 2015 年度のPB赤字半減を実現することを目指し、今後とりまとめる骨太方針や成長戦略を踏まえ、本年央にその道筋を明確にする。
- 2015 年度以降についても、今後の経済財政状況の変化を確認しつつ、財政健全化までの道筋(2020 年度のPBの黒字化、ストックベースの目標を含む)を明らかにしていくことが重要。
- マクロ的に歳出の天井を設けることなしに財政健全化は難しい。ただ一律の機械的な歳出抑制ではなく、予算編成において経済成長の実現等の重要課題への重点化を行うとともに大胆なスクラップアンドビルドを行うことにより、メリハリの効いた財政に。

3. 民需主導の持続的成長と財政健全化の両立に向けた5原則

原則1 デフレ脱却と景気回復を実現する

財政健全化を進めていくためには、デフレからの脱却、景気回復の流れを確かなものとし

ていくことが重要。

原則2 経済社会構造の変化に対応した成長戦略と財政構造にパラダイムシフトする

人口減少・高齢化、グローバル化、資源・エネルギー環境の激変、非正規の増加といった労働市場の変化の下で、成長戦略と財政構造もパラダイムシフトが求められており、骨太な改革が必要。

原則3 財政の質を歳出・歳入両面で徹底して高める

経済成長の実現等の重要課題に重点化するほか、社会保障・税一体改革を推進する。

原則4 頑張るもの(人、企業、地域)が報われる改革を進めると同時に、助けを必要とする人を支援し、再チャレンジの仕組みを整備する。

自助・自立を第一に、結果平等や負け組が固定化する仕組みを改善する。真に困っている人にはセーフティネットを整備。

原則5 持続的成長と財政健全化をともに実現する税制とする

持続的成長を支え、歳入増にも寄与する税制を構築することが重要。

4. 財政健全化に向けた各歳出分野の考え方

2015年度の国・地方のPB半減目標、2020年度の黒字化目標の実現に向けては、国・地方双方で、相当の歳出抑制が必要。PBの対象となる歳出総額については、リーマンショック後の対応で増加したが、それをできるだけ以前の水準に近づけるとともに、社会保障関係費についても、効率化・重点化の徹底を通じて抑制を検討すべき。また、物価上昇が見込まれる中で、歳出増圧力への対応が重要。こうした抑制の一定割合を経済成長等、安倍政権の重要課題に重点配分する必要がある。

また、前政権での政策をきっちりと見直すとともに、経済社会の構造変化に対応した歳出構造のあり方を検討する。主要先進国との比較も踏まえ、主要分野の歳出構造を見直す。以下のように歳出の量と質の改革を行うべき。

(1) 社会保障の重点化(社会保障制度改革国民会議と連携)

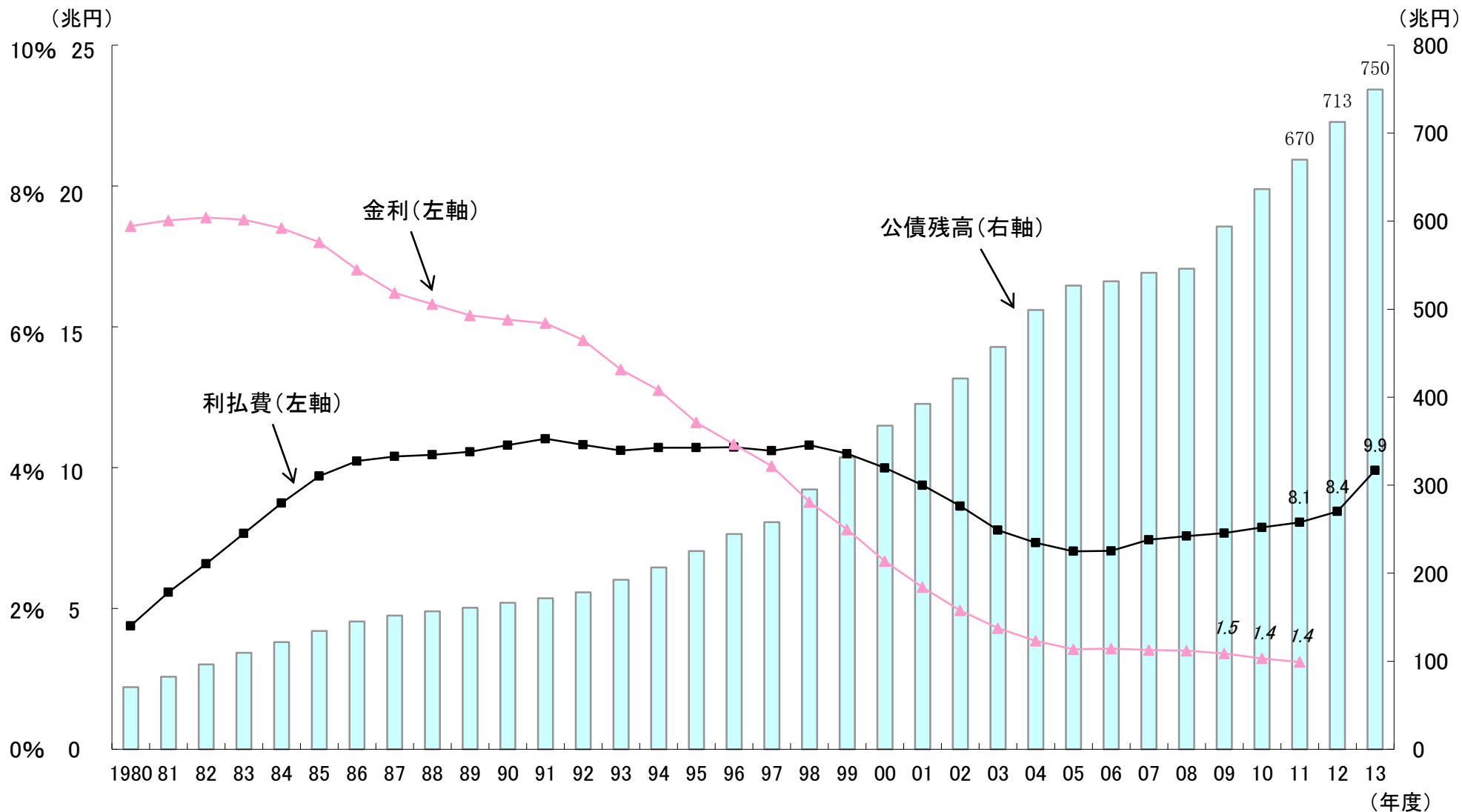
- －給付と負担両面における世代間及び世代内バランスの適正化
- －健康の維持増進
- －医療・介護サービス提供体制の重点化・効率化
- －電子レセプトの活用等による医療・介護給付の重点化
- －外来受診の適正化、後発医薬品の使用促進等
- －健康保険組合等の医療情報の活用による保険者機能の強化
- －物価の上昇局面での年金マクロ経済スライドの早期実施
- －待機児童解消等次世代への投資
- －生活保護の適正化

等

- (2) 人口減少、ナショナル・レジリエンスに対処する社会資本整備
- －必要な公共インフラの整備・維持管理と財政健全化を両立する
 - －21世紀型の社会資本整備のグランドデザインの確立(20世紀型との決別)
 - －民需誘発効果、投資効率の高いインフラへの重点化・集約化(コンパクト・シティ、ハブ港湾・空港等)、インフラの維持管理、更新を含めたトータルコストの低減
 - －財政負担を軽減し、民間の知恵を活用する観点から、利用料金等の収入で資金回収が行われ、税金投入を抑えることができるPFI・PPPの導入を推進(質的転換と量的目標値の設定)、適切な受益者負担
 - －ナショナル・レジリエンスの進め方(ソフトとハードの機能分担、資金負担の明確化、短期・中長期の工程と優先順位の明確化)
 - －更新投資の在り方の検討(補修エンジニアリングの強化とその体制整備、ストック情報の把握とコスト・安全の両面からの最適な維持管理手法の導入)
 - －新たなトータルコスト改善プランの策定・実行
- (3) 地域活性化
- －国・地方の役割分担の明確化、広域連携・広域での機能分担
 - －頑張る地方が報われる財政調整機能の改善
 - －税源偏在の是正のための地方法人課税の在り方の検討等
 - －地方の行財政改革
 - －競争力の強化に効果的に結びつく農業支援
- (4) 人的資本の構築・活用
- －成長のためにはそれぞれの人の持つ能力が最大限に発揮されることが不可欠であり、失業なき労働移動の円滑化を図る。また、何度でも挑戦できる環境を整備する(学び直しや教育と雇用の連携強化、職業訓練の効果的実施、生活保護受給者の就労促進、保育等の現役世代への分配のシフトへ)
 - －人的資本の構築への教育予算、生産性向上に向けた科学技術予算の重点化・効率化
 - －エビデンスに基づく教育予算の重点化・効率化
- (5) 効率性・透明性を追求する行革や調達改革等への取組み
- －官と民、国と地方の役割分担を明らかにするとともに、民間でできることは民間に
 - －無駄の徹底排除
 - －防衛調達等の調達改革
 - －司令塔を明確にした電子政府の再構築への取組み、IT関連予算の見直し
- (6) 政策効果を高める取組みの実行
- －歳出と規制改革の連携(地域の実情に応じた保育の拡充、攻めの農業の実現、医療・介護等)。歳出措置と規制改革・制度改革の双方をセットで推進する。
 - －PDCAの徹底(アウトプットとアウトカムの測定による費用対効果、コストパフォーマンスの評価を重視)、エビデンスに基づく政策評価の導入等

金利と利払費の推移 《一般会計ベース》

⇒公債残高の累増に伴って我が国財政は金利上昇に対して極めて脆弱な状況に

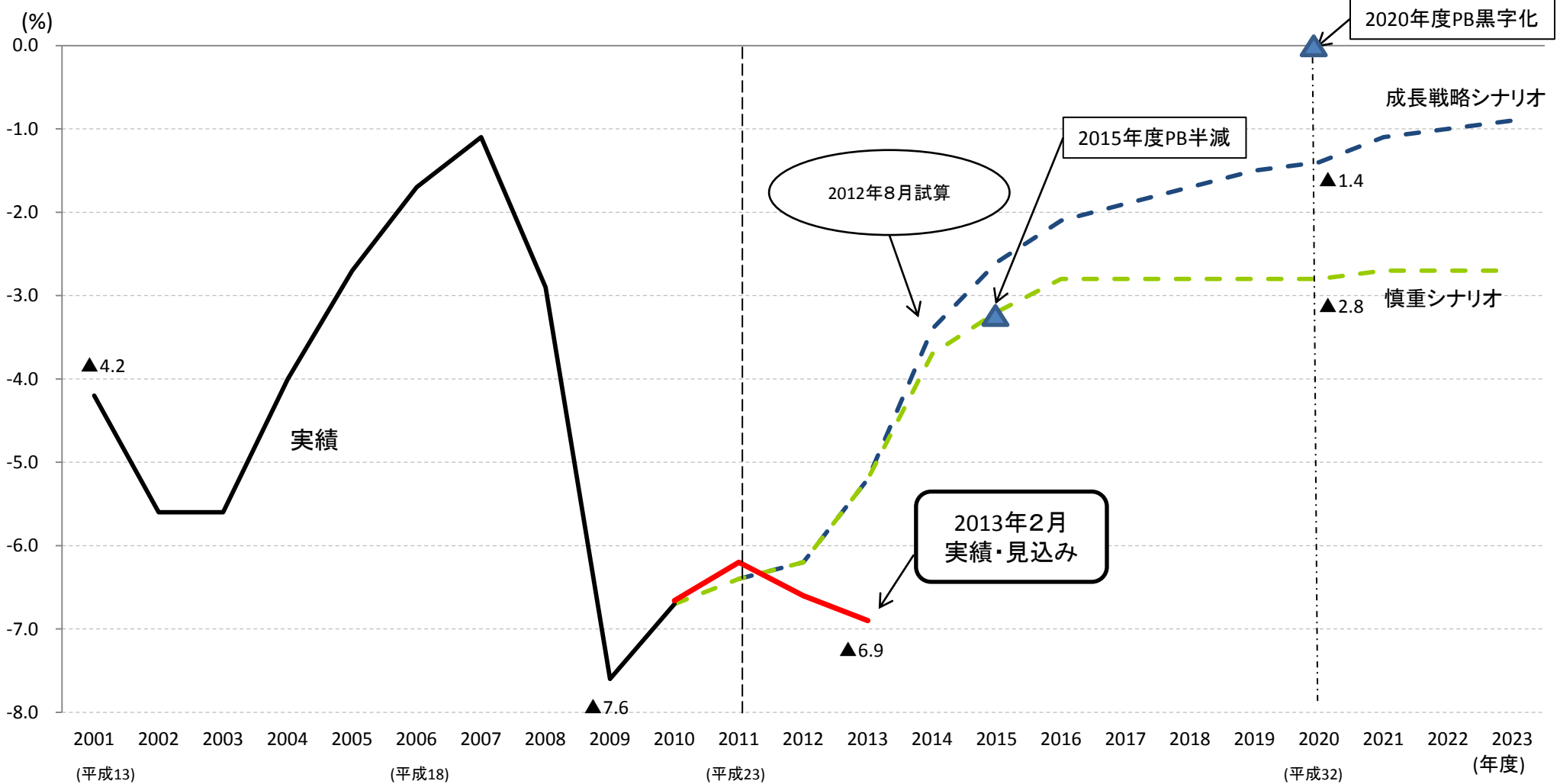


(注1) 利払費は、2011年度までは決算、2012年度は補正後予算。2013年度は当初予算による。

(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、2012年度末は補正予算後予算、2013年度末は当初予算に基づく見込み。

国・地方の基礎的財政収支の推移

⇒ 足元の状況を踏まえると、PB目標の達成に向けて一層の努力が必要。



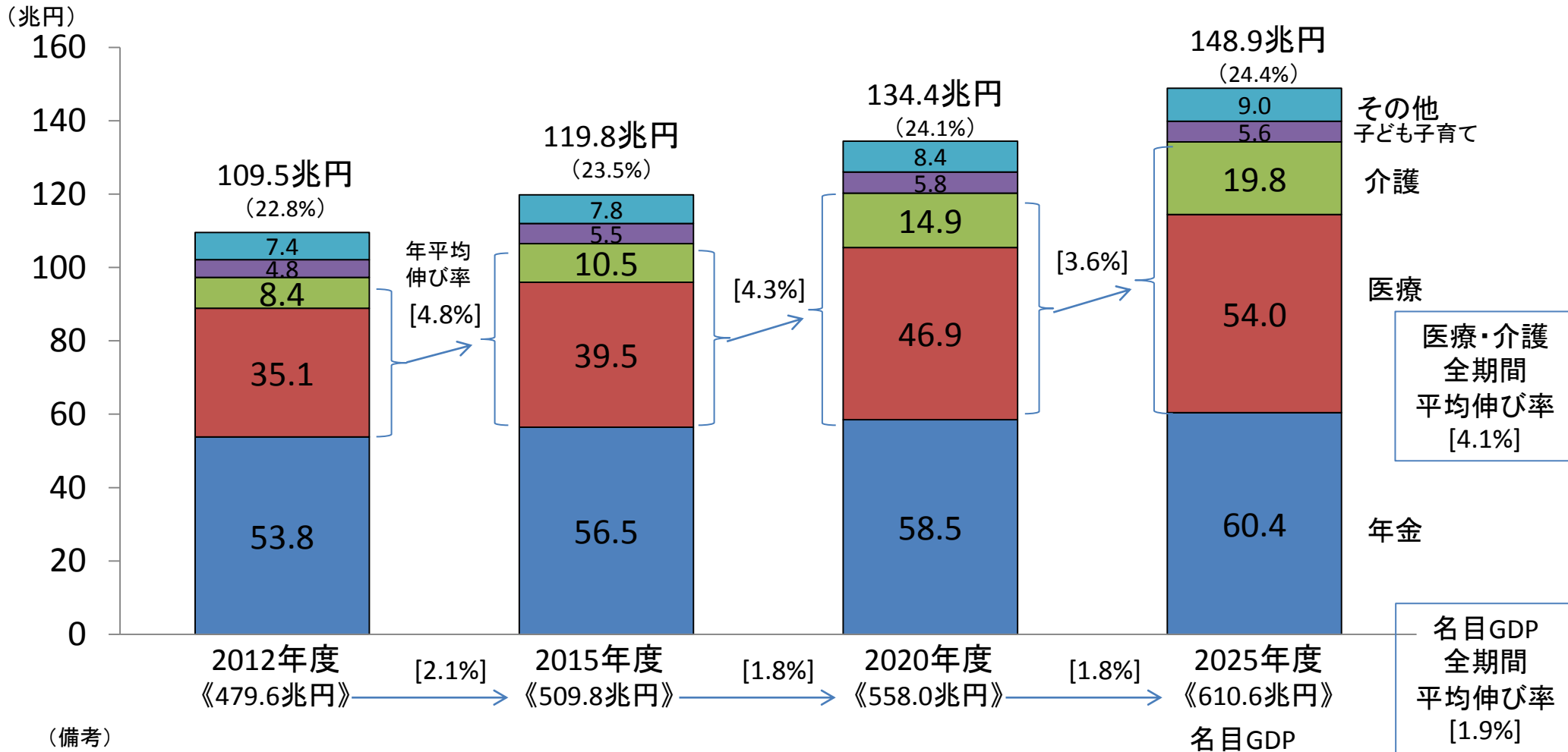
(備考) 1. 2012年8月試算は、内閣府「経済財政の中長期試算」(2012年8月31日)による。同試算は、社会保障・税一体改革の実施(消費税率を2014年4月より8%へ、2015年10月より10%へ引き上げる等)、「中期財政フレーム(平成25年度～平成27年度)」(2012年8月31日閣議決定)等を前提としているものである。

2. 2013年2月実績・見込みは、内閣府「国・地方のプライマリーバランスの推移」(2013年2月28日)による。

3. いずれも復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

社会保障に係る費用の将来推計《改定後(平成24年3月)》

⇒医療・介護分野は経済成長を大きく上回る伸率で増加を続ける見通し



(備考)

- 厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(2012年3月)」により作成。
- 「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」(2011年6月)を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)
- 上図の子ども・子育ては、新制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子どものための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。
- ()内は対GDP比、[]内は年平均伸び率。